

ナーシングホーム和光 サービス料金表（自己負担1割の方）

施設サービス(短期入所・通所サービスを含みます)

種類\介護度		要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
入所	個室	—	—	797円	873円	938円	997円	1,058円
	2人部屋	—	—	882円	960円	1,027円	1,086円	1,144円
	多床室	—	—	882円	960円	1,027円	1,086円	1,144円
短期入所	個室	653円	804円	837円	914円	981円	1,042円	1,101円
	2人部屋	694円	862円	923円	1,003円	1,069円	1,129円	1,190円
	多床室	694円	862円	923円	1,003円	1,069円	1,129円	1,190円
デイケア（2～3時間）		2,188円	4,263円	405円	464円	526円	587円	648円
デイケア（6～7時間）		2,188円	4,263円	756円	899円	1,038円	1,203円	1,365円

●入所・短期入所は1日当たりの料金です。ただしデイケアの要支援1、要支援2は1ヶ月当たりの料金です。

●保険点数の端数処理の関係上、ご利用料に誤差が生じることがあります。

●上記の他、1日当たり下記の料金がかかります。

	入所	短期入所	デイケア		入所	短期入所	デイケア
居住費(個室)	1,668円	1,668円		認知症行動・心理症状緊急対応にかかる費用	211円	211円	
居住費(多床室)	500円	500円		地域連携診療計画情報提供にかかる費用	317円		
食事代(おやつ含む)	1,650円	1,650円	600円	かかりつけ医との連携にかかる費用(Ⅰ)	106円		
日用消耗品費	200円	200円	150円	かかりつけ医との連携にかかる費用(Ⅱ)	253円		
日用消耗品費(2～3時間)			100円	かかりつけ医との連携にかかる費用(Ⅲ)	106円		
日用消耗品費(6～8時間)			150円	排泄に介護を要する費用(Ⅰ)	11円		
教養娯楽費	100円	100円	100円	排泄に介護を要する費用(Ⅱ)	16円		
便失禁衣類洗濯代(1日につき)	300円	300円		排泄に介護を要する費用(Ⅲ)	21円		
洗濯機使用料(1回につき)	100円	100円		褥瘡発生予防費用(Ⅰ)	4円		
特別室料(個室)	1,360円	1,360円		褥瘡発生予防費用(Ⅱ)	14円		
特別室料(2人部屋)	1,000円	1,000円		外泊時に在宅サービスを利用した際の費用	844円		
文書料 診断書(1回につき)	3,000円	3,000円		入院医療機関との間の栄養管理に関する費用	211円		
文書料 その他(1回につき)	1,000円	1,000円		リハビリテーションマネジメント計画書情報にかかる費用	35円		
和光市以外の送迎サービス費(1キロにつき)	500円	500円		自立支援促進にかかる費用	317円		
和光市以外の送迎サービス費(片道30分につき)	900円	900円		科学的介護推進にかかる費用	43円		
				安全体制にかかる費用(入所初日)	22円		
入所後30日までにかかる費用	32円			個別リハビリテーション実施に要する費用		253円	
夜間職員配置における法定基準を満たした場合の費用	26円	26円		送迎に伴う費用(片道につき)		194円	
サービス提供体制強化の法定基準を満たした場合の費用	24円	24円		緊急短期入所受入に要する費用		95円	
栄養マネジメント強化に要する費用	12円			重度療養管理に要する費用		127円	
経口移行評価に伴う費用	30円			総合的医学管理における法定基準を満たした場合の費用		290円	
療養食提供に要する費用(1回につき)	7円	9円					
経口維持に要する費用(Ⅰ) 1月につき	422円			入浴介助費用(1回につき)			42円
経口維持に要する費用(Ⅱ) 1月につき	106円			リハビリテーションマネジメント加算(A口)(～6か月)			632円
口腔衛生管理に要する費用(Ⅰ)1月につき	95円			リハビリテーションマネジメント加算(A口)(6か月～)			291円
口腔衛生管理に要する費用(Ⅱ)1月につき	116円			リハビリテーションマネジメント加算(B口)(～6か月)			919円
短期集中リハビリテーションに要する費用	253円			リハビリテーションマネジメント加算(B口)(6か月～)			578円
認知症短期集中リハビリテーションに要する費用	253円			リハビリテーション提供体制加算			25円
若年性認知症入所者受入に要する費用	127円	127円		短期集中リハビリテーション実施加算(認定日3ヶ月以内)			117円
認知症情報提供に要する費用	369円			認知症短期集中リハビリ加算(Ⅰ)			255円
認知症専門ケアにおける法定基準を満たした場合の費用(Ⅰ)	4円	4円		認知症短期集中リハビリ加算(Ⅱ)(1月あたり)			2,046円
認知症専門ケアにおける法定基準を満たした場合の費用(Ⅱ)	5円	5円		生活行為向上リハビリ加算(～6か月)			1,332円
緊急時治療に要する費用(1回につき)	546円	546円		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6ヶ月に1回を限度)			21円
ターミナルケアに要する費用(死亡日以前31日以上45日以下)	85円			口腔機能改善加算(Ⅰ)			159円
ターミナルケアに要する費用(死亡日以前4日以上30日以下)	168円			口腔機能改善加算(Ⅱ)			170円
ターミナルケアに要する費用(死亡日前日及び前々日)	857円			重度療養管理加算			106円
ターミナルケアに要する費用(死亡日)	1,725円			送迎減算(片道につき)			-50円
外泊時にかかる費用	379円			移行支援加算			12円
老人訪問看護指示に要する費用(1回につき)	317円			サービス提供体制加算(Ⅰ)			23円
退所時情報提供に要する費用(1回につき)	527円			運動器機能向上加算(1月あたり)			239円
入退所前連携に要する費用(Ⅰ)(1回につき)	633円			選択的サービス複数実施加算(1月に2種類)			511円
入退所前連携に要する費用(Ⅱ)(1回につき)	422円			選択的サービス複数実施加算(1月に3種類)			746円
入所前後訪問指導に関わる費用(Ⅰ)	475円			生活行為向上リハビリテーション実施加算(～6か月)			599円
入所前後訪問指導に関わる費用(Ⅱ)	506円			サービス提供体制加算(Ⅰ)(要支援1)介護福祉士が50%以上			88円
所定疾患施設療養にかかる費用(月に7日まで)	252円			サービス提供体制加算(Ⅰ)(要支援2)介護福祉士が50%以上			176円
所定疾患施設療養にかかる費用(Ⅱ)	506円			科学的介護推進加算			42円

●介護職員処遇改善加算として、上記料金合計(居住費・食費・日用消耗品費・教養娯楽費・便失禁衣類洗濯代・洗濯機使用料・特別室料・文書料・和光市以外の送迎サービス費を除く)に対して、入所・短期入所は3.9%、デイケアは加算Ⅰ4.7%、加算Ⅱ3.4%、加算Ⅲ1.9%に相当する金額が加算されます。

●介護職員等特定処遇改善加算として、上記料金合計(居住費・食費・日用消耗品費・教養娯楽費・便失禁衣類洗濯代・洗濯機使用料・特別室料・文書料・和光市以外の送迎サービス費を除く)に対して、入所・短期入所は2.1%、デイケアは2.0%に相当する金額が加算されます。

●入所・短期入所ご利用者で、非課税世帯の方は居住費・食費の負担が軽減されます。

■ ナーシングホーム和光 相談窓口 高木真穂子・八鍬香織 ■ ナーシングホーム和光デイケア 相談窓口 文蔵由紀子

令和3年10月1日現在